

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 2 月28日
【会社名】	株式会社エル・ティー・エス
【英訳名】	LTS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 樺島 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 6 8 9 7 - 6 1 4 0
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 李 成一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目 3 番13号
【電話番号】	0 3 - 6 8 9 7 - 6 1 4 0
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 李 成一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年2月27日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2025年3月25日開催予定の第23期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年3月25日（第23期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年9月4日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現任の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、当社の事業状況および監査環境の変化等により監査工数及び監査報酬が増加傾向にあることを踏まえ、事業状況に適した監査報酬と監査対応の相当性等について、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査報酬に加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、新たに三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上